

# 平成 30 年度 L2-Tech に関する設備・機器等の募集 (重点技術分野提案について) 募集概要

## 1. 本募集の目的

「地球一個分」という環境制約の下、大量生産・大量消費型の社会から脱却し、2050 年までに 80% の温室効果ガス排出削減を実現するためには、エネルギー起源二酸化炭素の排出が極めて少ない大胆な低炭素技術の普及・導入を進める必要があります。

本事業では、先導的(Leading)な低炭素技術(Low-carbon Technology) = L2-Tech (エルツーテック)をあらゆる部門において分野別にリスト化・発信し、技術を導入する際の参考としていただくことを通じて、当該技術の普及の強力な推進を目的としています。

また、L2-Tech のリスト化を効率的に進めるために、国として取り上げることができていない幅広い分野の先導的かつ大幅な CO2 排出削減が実現可能な技術を、民間企業から積極的に募集することを目的としています。

## 2. 募集内容

### (1) 募集の概要

L2-Tech リスト(以下、リスト)または L2-Tech 水準表(以下、水準表)に掲載されていない情報や、見直しが必要な情報の募集を行います。提案のあった設備・機器等に関する情報のうち、環境省がリスト及び水準表に掲載する情報を選定します。

リスト及び水準表に掲載される情報は、L2-Tech 認証制度に活用します。また、環境省事業での活用を検討しています。

### (2) 募集対象

次のいずれかの情報を対象とします。募集期間外に提案された情報については、本評価の対象外とします。

#### ア) リストへの新規追加または更新

(リストに掲載されていない設備・機器等、または、リストに掲載されている設備・機器等の関連情報(区分、原理・しくみ、設備・機器等の名称))

#### イ) リスト及び水準表の新規同時追加

(リスト及び水準表に掲載されていない設備・機器等の評価指標(試験条件・計算方法・測定単位)、及びクラス)

#### ウ) 水準表への追加

(リストには掲載されているが、水準表に掲載されていない設備・機器等の評価指標(試験条件・計算方法・測定単位)、及びクラス)

#### エ) 水準表の更新

(水準表に掲載されている設備・機器等の新たな評価指標(試験条件・計算方法・測定単位))

### (3) 募集対象事業者

募集対象となる設備・機器等を製造または販売している日本法人

## 3. L2-Tech の選定

### (1) 評価・選定方法

一般公募により提案を募集します。提案のあった情報に対して評価を行い、その結果に基づき環境省がリストや水準表に掲載する設備・機器等の選定を行います。また、その結果をリストや水準表に反映した上で、公表します。

評価は、原則として提出された資料に基づく書面の確認及びヒアリングにより実施します。

### (2) 評価項目

提案内容に対して、原則的に以下の評価項目に基づき評価を行い、総合的に適当と認められたものについて、環境省が選定を行います。

#### (2-1) 募集対象ア) の評価項目

- ① 国内の住宅・事業場・工場等において、導入可能な設備・機器等(部材、設備・機器、システム)であること。
- ② 大幅な CO2 排出削減効果が期待できることを科学的に説明可能であること。(従来の設備・機器等と比較し、エネルギー効率の向上ではなく、エネルギー需要を制御可能なしくみとすることにより利便性や効用を維持しつつ CO2 排出削減を実現可能な設備・機器等も含む)
- ③ 2030 年までに自立的な普及が見込める設備・機器等であること。

#### (2-2) 募集対象イ)、ウ)及びエ) の評価項目

以下の④～⑦全てを満たす情報であること。

※ただし、募集対象イ)については募集対象ア)の項目(①～③)も満足する必要があります。

- ④ 当該設備・機器等の性能を測定するための単位が、CO2 排出削減効果を代替するものであること。(エネルギー効率以外の測定単位も含む)
- ⑤ 性能を測定する際の試験条件について、公平性が確保されていること。
- ⑥ 性能の測定する際の計算方法について、公平性が確保されていること。
- ⑦ 当該設備機器等の能力や機能等について、導入者や利用者における購買の選択条件に基づいたクラスが設定されていること。

### (3) 評価・選定結果の通知

リストまたは水準表への掲載可否に関わらず、選定結果を提案者にご連絡します。提案された情報がリストまたは水準表への掲載対象とならなかった場合は、理由を付してご連絡します。

## 4. 募集案内

### (1) 提案募集の期間

平成 30 年 6 月 11 日(月)～平成 31 年 3 月 1 日(金) とします。

L2-Tech リストならびに水準表に掲載する設備・機器等は、上記期間中、随時募集を受け付けています。

ただし、平成 30 年秋から冬頃に公開を予定している「平成 30 年度 L2-Tech リスト」、「2018 年度 L2-Tech 水準表」にて、新たに設備・機器等の掲載を希望する提案者は、以下のスケジュールを踏まえて提案してください。

- ①平成 30 年 8 月 31 日(金)までにすべての提案書類を事務局に提出してください。
- ②平成 30 年 9 月末までに提案内容の評価が終了していることが求められます。

## (2) 提案先・問合せ先

平成 30 年度 L2-Tech 事務局  
デロイト トーマツ コンサルティング合同会社  
パブリックセクター(担当:大南・笠原・石津)  
TEL:03-6867-8916 (受付時間:平日 9:30~17:30 まで)  
E-mail : l2-tech@tohmatu.co.jp

## (3) 提案方法

提案は、L2 情報プラットフォーム(以下、プラットフォーム)から行っていただきます。その際にはプラットフォームに必要情報を登録いただくとともに、提案資料を提出していただきます。

### (3-1) 必要情報の登録

L2-Tech 情報プラットフォーム(<http://l2-tech.force.com/>)の「重点技術分野提案」に必要情報をご登録ください。必要情報の詳細は別紙「L2-Tech に関する設備・機器等のご提案の手引き」を、プラットフォームの操作手順の詳細は別紙「L2-Tech 情報システム 操作手順書(メーカー・業界団体)」内の『3 L2-Tech リストの作成』(P.22~39)をご参照ください。

### (3-2) 提案資料の提出

提案者は、提案資料(以下の①申請資料及び②根拠資料)を提案募集期間中(上記 4.(1))にプラットフォームから提出してください。原則として一度提出された資料の変更は受け付けません。ご提出いただいた提案資料は、評価のみに使用します。

提案資料を提出いただく際には、募集対象ア)~エ)のいずれかに応じて、適切な資料を提出していただく必要があります。

なお、提案資料の作成にあたっては、記入例や別紙「L2-Tech に関する設備・機器等のご提案の手引き」を参照してください。また、提案書類の記載内容に虚偽が判明した場合は、リスト及び水準表の掲載対象外とします。

## <募集対象ア)あるいはイ)で提案する場合>

### ①申請資料

以下の資料 2 点に必要事項を記入した上で、提出してください。

【様式 1】 CO2 削減タイプのチェックリスト

【様式 2】 指標・クラス等 提案書

## ②根拠資料

以下の A)～C)の資料について、提案する設備・機器等ごとに提出してください。

### A) 「L2-Tech 選定の観点」に関する根拠資料

- プラットフォームで L2-Tech 選定の観点として記入する「値」、「算出根拠」、「説明」の情報が明記されている資料

### B) 「指標」に関する根拠資料 ※募集対象イ)のみ提出

- 申請資料様式 2 の「(1)指標」に記載する性能測定単位について、その「試験条件」、「計算方法」が明記されている資料

### C) 「クラス」に関する根拠資料 ※募集対象イ)のみ提出

- 申請資料様式 2 の「(2)クラス」に記載する「条件」、「能力」が明記されている資料

## <募集対象ウ)及びエ)の提案>

### ①申請資料

以下の申請資料に必要事項を記入した上で、提出してください。

#### 【様式 2】指標・クラス等 提案書

### ②根拠資料

以下の B) 及び C)の資料について、提案する設備・機器等ごとに提出してください。

### B) 「指標」に関する根拠資料

- 申請書様式 2 の「(1)指標」に記載する性能測定単位について、その「試験条件」、「計算方法」が明記されている資料

### C) 「クラス」に関する根拠資料

- 申請書様式 2 の「(2)クラス」に記載する「条件」、「能力」が明記されている資料

なお、全ての募集対象について、一つの設備・機器等、または複数の設備・機器等においてその根拠資料が同じ(例:プラットフォームの「L2-Tech 選定の観点」、様式 2 の「指標」及び「クラス」を確認ができるカタログ等)である場合は、その共通化(複数の確認資料を一つの資料として提出すること)を認めます。


## ※注意1※ プラットフォーム操作用アカウントの設定

プラットフォームの操作には事務局が発行するアカウントが必要です。過年度事業でアカウントを取得した事業者においては、お持ちのアカウントがそのままお使いいただけます。

一方、アカウントをお持ちでない事業者は、新規取得が必要です。取得を希望される場合、平成 30 年度 L2-Tech 事務局(l2-tech@tohmatu.co.jp)までメールにてご連絡ください。なお、アカウントの発行には数日間のお時間をいただいておりますので、時間に余裕をもって手続きをしてください。

※注意 2※ プラットフォーム操作および入力方法に関するよくあるご質問（事前にご確認ください）

プラットフォームの操作等について、よくあるご質問を以下にご紹介します。事前にご確認の上、ご対応をお願いいたします。

	ご質問内容	回答						
1	ログイン手続き(ユーザ名)について	ログイン時に必要な「ユーザ名」は、アカウント利用ご申請時にご登録いただいたメールアドレスではございません。アカウント発行完了時に「support@jp.salesforce.com」のアドレスより発信される通知メールに掲載の「ユーザ名」となります。						
2	アカウントロックについて	<p>ログアウトボタンの押下によるログアウト(操作手順書内の『2.9.1 ログアウトする』(P.18))をされず、ブラウザ右上の「×」ボタンよりブラウザを閉じられるなどされた場合は、ログイン状態が継続してしまうため、その後1時間ログインいただけません。1時間経過するのをお待ちいただき、改めてログイン手続きいただくようお願いいたします。</p> <p>また、1時間経過するまでは、パスワード再設定手続きも実できませんので、ご注意ください。</p> <p style="text-align: center;">&lt;操作手順書 P.18:ログアウト方法について&gt;</p>  <table border="1" data-bbox="596 1211 1342 1323"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)</td> <td>ユーザ名をクリックすると個人設定に関するメニューが表示されます。</td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td>「ログアウト」をクリックしてください。</td> </tr> </tbody> </table>	No	説明	(1)	ユーザ名をクリックすると個人設定に関するメニューが表示されます。	(2)	「ログアウト」をクリックしてください。
No	説明							
(1)	ユーザ名をクリックすると個人設定に関するメニューが表示されます。							
(2)	「ログアウト」をクリックしてください。							
3	提案資料の提出方法について	提案資料(①申請資料、②根拠資料)の提出はプラットフォーム上から提出手続きができます。詳細は操作手順書内の『3.1.1 L2-Tech リスト情報(重点技術分野調査/提案)』(P.24)あるいは『3.2.3 L2-Tech リスト情報(重点技術分野調査/提案)』(P.32)をご参照ください。						

5. 留意事項等

評価の結果、水準表に掲載されることが決定した設備・機器等のうち、審査認証委員会及び環境省によって承認されたものが、L2-Tech 認証制度における認証の対象となります。したがって、ご提案いただいた設備・機器等が水準表へ掲載された場合であっても、必ずしも L2-Tech 認証制度の認証対象となるものではないことを、あらかじめご了承ください。

ご提出いただいた提案書類及びプラットフォームへのご登録内容は機密情報として取扱い、本評価及び選定の関係者以外への開示は行いません。

以上